

諮 問 書

新広総第 296 号
令和 4 年 9 月 28 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

- 1 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う当広域連合の個人情報保護制度の見直しについて
 - (1) 条例で定める必要がある事項について
 - (2) 必要に応じて条例で定めることが許容されている事項について

諮 問 書

新 広 議 第 22 号

令和4年9月28日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合議会
議長 高橋 三義



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

- 1 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う当広域連合議会の個人情報保護制度の見直しについて
 - (1) 議会における個人情報保護に関する条例の制定について
 - (2) 議会における個人情報保護に関する条例の罰則規定について
 - (3) 執行機関の法施行条例との整合について